

契約する前に ちよつと待って！

契約は法的拘束力のある約束です。原則としてその契約内容を守らなければならず、一方的に取りやめることはできません。契約により何が得られ、どのような義務が生じるのかを十分に理解したうえで、その契約が本当に必要なものなのかを冷静に考えましょう。

チェックポイント

- 何をいくつ買うのか、  
どのようなサービス  
を受けるのか、明確  
ですか？
- 代金はいくらですか？  
ほかに支払う費用は  
ありませんか？分割  
払いの場合、支払総  
額はいくらになりま  
すか？
- 口頭で説明されたこ  
と、約束したことが  
契約書に書いてあり  
ますか？
- 解約する場合の違約  
金や損害賠償について  
納得していますか？
- 通信販売にクーリン  
グオフはありません  
解約や返品ができる  
かどうか確認しまし  
たか？
- 事業者の名称・住所・  
電話番号・代表者名  
が書かれています  
か？



消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ  
相談日 月～金曜日  
(午前9時～午後4時)  
問 牛久市消費生活センター  
☎830-8802

『現代美術げんだいびじゅつ』の豆知識

問 文化芸術課  
☎871-2300

今月から始まった当コーナーでは、文化・芸術についてのお話をしていきます。

今回のテーマは「現代美術」です。主に戦後の美術、または20世紀美術のことを指します。それ以前の絵画や彫刻という枠組みから飛躍的な広がりを見せました。(フランスの現代美術家マルセル・デュシャンは既存の便器にサインをして展示しました。)そんな現代美術について「どうせ見てもよくわからないもの」という認識を持つ方も多いかと思えます。

いつの時代も、美術家と言われる人たちは、信仰、主張、何気ない風景など、通常私たちが言葉などで伝えようとするものについて、人の感情に

色や形で直接うったえかける「美術」という手段を用いて表現します。まさに現代を生きる私たちは、同じ時代を生きる作家の作品を通して自らの中の様々な感情に向き合うことができるのではないのでしょうか。『ゲンダイビジュツ…?』と食わず嫌いせず、見てみると新しい自分に出会えるかもしれません。

ちよつとカルチャー入門  
掲示板



今回の豆知識に関連するイベント案内

「第23回うしく現代美術展～生きること 作ること～」

日時：11月19日(日)～12月3日(日)午前10時～午後4時30分(入館は午後4時まで、最終日は午後3時まで)  
場所：中央生涯学習センター(多目的ホール・展示ホール・中央広場)・入場無料  
内容：地元の作家による平面・立体・クラフトの作品展。